

平成28年12月9日（金曜日）

議 事 日 程

平成28年12月9日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第49号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第52号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議員提出議案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

追加日程第2 議員提出議案第7号 高齢運転者による交通死亡事故の抑止に関する決議（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
教	育	長	高	野	壽	信	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	吉	田	昭	博	君
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹
係	長	林	輝				

午前10時00分 開議

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成28年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第49号から議案第52号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第1 議案第49号から議案第52号まで4件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（明和善一郎君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

○総務教育常任委員長（竹島貴行君） 本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第49号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件及び議案第51号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

○産業厚生常任委員長（前原英石君） 本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第50号 舟橋村農業委員会の委員の定数条例制定の件、議案第51号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管部分及び議案第52号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（明和善一郎君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） これより採決いたします。

まず、議案第49号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件及び議案第50号 舟橋村農業委員会の委員の定数条例制定の件の2件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第49号及び議案第50号の2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）及び議案第52号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括して

採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第51号及び議案第52号の2件は原案のとおり可決されました。

日 程 の 追 加

○議長（明和善一郎君） ただいま、川崎和夫君から、議員提出議案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書が提出され、前原英石君から、議員提出議案第7号 高齢運転者による交通死亡事故の抑止に関する決議が提出されました。

これらを日程に追加し、議員提出議案第6号を追加日程第1として、議員提出議案第7号を追加日程第2として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号を追加日程第1に、議員提出議案第7号を追加日程第2に追加し、議題とすることに決定しました。

議 員 提 出 議 案 第 6 号

○議長（明和善一郎君） まず、追加日程第1 議員提出議案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

6番 川崎和夫君。

○6番（川崎和夫君） 議員提出議案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議員全員の賛成を得て提出したいと思います。

ただいまから読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月9日

舟橋村議会

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま提出された議案について、この際、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

（採決）

○議長（明和善一郎君） これより、議員提出議案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を採決します。

議員提出議案第6号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第6号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先、方法については、議長にその取り扱いを一任されるようお願いいたします。

議 員 提 出 議 案 第 7 号

○議長（明和善一郎君） 次に、追加日程第2 議員提出議案第7号 高齢運転者による交通事故の抑止に関する決議を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 提案理由の説明を行います。

議員提出議案第7号 高齢運転者による交通事故の抑止に関する決議について、会議規則第14条第2項の規定により、竹島貴行君、川崎和夫君、森 弘秋君、吉川孝弘君、杉田雅史君、田村 馨君の賛成を得て提出するものであります。

ただいまから読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

高齢運転者による交通事故の抑止に関する決議

10月28日、横浜市で発生した小学生男児の交通事故を初め、11月10日には栃木県下野市の病院で乗用車がバス停に突っ込み3人が死傷、12日には東京都立川市の病院で乗用車が歩道に乗り上げる事故により2人が死亡するという高齢運転者による死亡事故が相次いで発生している。こうした状況を踏まえ、舟橋村議会では、村内を走る県道、村道及び農道の安全確認及び安全対策を推進するとともに、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を進めていく必要性を認識している。

舟橋村当局においては、舟橋村民及び児童生徒の安全確保に向け、村内の道路の点検及び安全施設の設置などの取り組みを行ってきたところであるが、高齢ドライバーによる死亡事故の増加を受け、多様な対策への取り組みが必要であると考えます。

全国で多発する痛ましい交通事故の現状を踏まえ、舟橋村議会として、以下の事項について舟橋村当局の対応を求めるものである。

記

1. 自動車の運転に不安を感じる高齢者に対し運転免許証の返納を推奨すること。
2. 運転免許自主返納者に対する支援を継続して実施すること。
3. 児童生徒の通学路の安全点検を定期的実施すること。

4. ドライバーに安全運転の意識を高めるための啓蒙活動を実施すること。
5. 高齢者及び児童生徒に対する交通安全教室を実施すること。
6. 夜間走行時のヘッドライトのハイビーム走行を普及啓発すること。
7. 高速道路等の逆走防止のための普及啓発を実施すること。
8. 明るい服の着用や反射材の使用を積極的に呼びかけること。

以上のとおり決議する。

平成28年12月9日

舟橋村議会

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま提出された案件について、この際、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） これより、議員提出議案第7号 高齢運転者による交通死亡事故の抑止に関する決議を採決します。

議員提出議案第7号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第7号は原案のとおり承認されました。

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（明和善一郎君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨拶

○議長（明和善一郎君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました4議案につきまして、満場一致のご同意を賜り、まことにありがとうございます。

一般質問の中で、松本総務課長から、議会映像の配信を前向きに検討すると答弁いただきましたとおり、今後議会と十分協議させていただきまして、その具現化に鋭意努めてまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解を賜りたいと思います。

さて、議員各位には、季節柄、健康に十分留意されまして、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、簡単でございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時18分 閉会